

□□□ 中小企業等経営基盤強化支援事業 □□□

経営に関するあらゆる相談に対応しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

専門家のアドバイスを受けたい中小企業、中小企業組合、創業予定の方
(業種は問いません。)

● 支援内容

融資、経営改善、新分野への進出、法律相談、工場や店舗の改善など、経営上のあらゆる相談に対して、商工会議所、商工会、中央会の経営指導員等が、専門家（弁護士、税理士、中小企業診断士など）と一緒に、アドバイスを行います。

● ご利用方法

各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会でお申し込みください。

※ これらの団体の会員でない方でも御利用できます（大企業等を除く）。

● 活用事例

○ 専門家のアドバイスにより、資金繰りの改善を図ることができた例

飲食店の経営者の方から「店舗の移転を計画しており、かかる経費も踏まえて今後の資金繰り等をどう改善したらよいか。」との相談がありました。相談を受けた商工会議所の経営指導員は、専門家を集めた会議を開催し、対応策を検討しました。まず、店舗の移転を前提に財務分析を行い、資金繰りの方法についてアドバイスを行うとともに、今後の人事労務管理等についても助言しました。

助言に基づく経営の結果、売上及び所得が増加し、資金繰りが改善されました。

○ 経営計画書の作成支援により融資を受けられ、新事業を軌道にのせた例

本業とは別に、異業種の新たな事業を始めて間もない経営者の方から、「新たな事業は売掛金の入金期間が長く、また、予想外の費用が発生したため資金繰りが苦しくなった。」という相談がありました。相談を受けた商工会の経営指導員は、財務分析を行った上で、専門家と対策を相談しました。その結果、詳細な利益計画と資金繰り計画を作成した上で、金融機関にお願いすることになりました。

計画を持参して金融機関に相談したところ、金融機関の協力を得ることができ、これまでの借入金の一本化と、新たな借入金の融資を受けることができました。現在では、新たな事業も軌道に乗り、がんばっておられます。

○ お客様が入りやすいお店づくりについて、アドバイスを受けた例

お店を経営している方から「お客様が入りやすいお店にするには、どうしたら良いか。」という相談がありました。相談を受けた商工会議所の経営指導員は、商業施設の専門家と一緒にお店を訪問しました。

お店で、専門家から、「店頭の訴求力が不足していることと、目玉商品の不足が課題です。」との指摘を受けました。その場で専門家から、店頭、入口、ショーウィンドウ、店内の商品陳列、通路などについてアドバイスを受けました。

そこで、専門家からのアドバイスどおり、店頭に看板を設置し、店内の商品陳列、ディスプレイの位置などを変更した結果、現在ではすっかり入りやすいお店になりました。

問合せ先

各商工会議所、各商工会（P102 参照）

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業等の組織化支援 □□□

協同してがんばる中小企業を応援しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

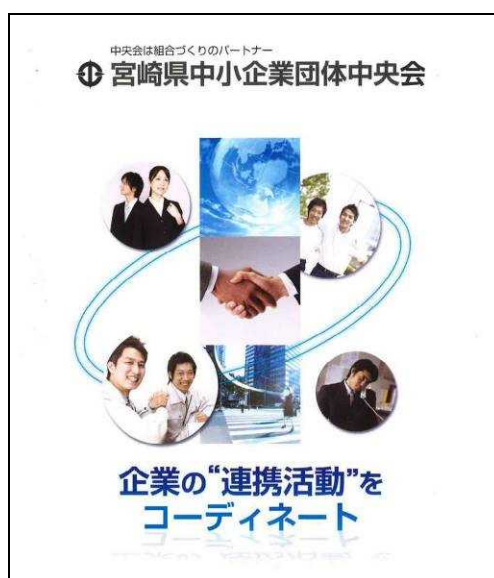
協同して経済活動を行おうとする商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う中小企業者等

● 支援内容

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、中小企業者等が行う事業協同組合等の組織化（設立）を支援することで、中小企業者等が相互に協力し、助け合いながら事業経営を充実・強化するための環境を整備します。

● ご利用方法

宮崎県中小企業団体中央会又は県商工政策課にご相談ください。



問合せ先

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

宮崎県 商工政策課 商工団体担当 TEL 0985-26-7098

経営力を強化したい

□□□ **宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点** □□□

中小企業が新分野や新技術に取り組むために必要となるプロフェッショナル人材の活用を応援します。

- **対象者**
成長戦略の実現を促進するため、販路開拓、生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有する人材を必要とする県内中小企業者等
- **支援内容**
販路開拓や生産性向上などの新たな事業展開に取り組む中小企業を応援し、県内企業の成長戦略を実現するため、豊富な経験や専門知識を有する都市部のプロフェッショナル人材（正社員、副業・兼業）の採用を支援します。
- **ご利用方法**
宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください。



- **関連リンク**
<https://www.pro-miyazaki.jp/>

問合せ先
宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 TEL 0985-23-2613

□□□ 経営改善や事業再生のための相談窓口 □□□

宮崎県中小企業支援ネットワークでは、各構成機関が連携し、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業者の相談に対応しています。また、中小企業活性化協議会では、収益改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援しています。

● 対象者

借入金返済の見直しなど財務等の課題を持つ中小企業・小規模事業者

● 支援内容

○宮崎県中小企業支援ネットワーク

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業等の経営改善を図るため、「宮崎県信用保証協会」、「宮崎県商工会議所連合会（各商工会議所）」、「宮崎県商工会連合会（各商工会）」、「宮崎県中小企業団体中央会」、「宮崎県よろず支援拠点」、「宮崎県」を中心に、ネットワーク構成機関が連携を強化し、経営や資金繰り等に関する相談に対応しています。

○宮崎県中小企業活性化協議会

・再生支援

経営上問題を抱える中小企業の経営改善、事業再生を進めるため、常駐している専門家を中心に、きめ細やかな支援を行います。

・収益力改善支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の収益力改善を図るため、収益力改善のためのアクションプラン等や資金繰り計画の策定を支援するとともに、必要に応じて、中小企業活性化協議会が中小企業者に代わって、主要債権者の支援姿勢を確認の上で、金融機関への返済猶予の要請なども実施します。

・経営改善計画策定支援事業

外部専門家（認定支援機関）の支援を受けて経営計画（早期経営改善計画・経営改善計画）を策定する場合に、その費用を助成します。

● ご利用方法

各機関にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県信用保証協会	TEL 0985-89-0022
各商工会議所、各商工会	(P107 参照)
宮崎県中小企業団体中央会	TEL 0985-24-4278
宮崎県よろず支援拠点	TEL 0985-74-0786
宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当	TEL 0985-26-7097
宮崎県中小企業活性化協議会	TEL 0985-22-4708
宮崎県中小企業活性化協議会（経営改善計画策定支援事業）	TEL 0985-33-9115

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業経営改善計画策定緊急支援事業 □□□

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は早期経営改善計画の策定に取り組む中小企業等を支援する制度です。

● 対象者

宮崎県中小企業活性化協議会の「経営改善計画策定支援事業」を活用して経営改善計画の策定に取り組む中小企業者

● 支援内容

金融機関からの新規融資、返済条件の緩和などを目的とし、具体的な行動計画等の策定や金融調整を行う「経営改善計画」の策定に要する経費の一部を支援します。

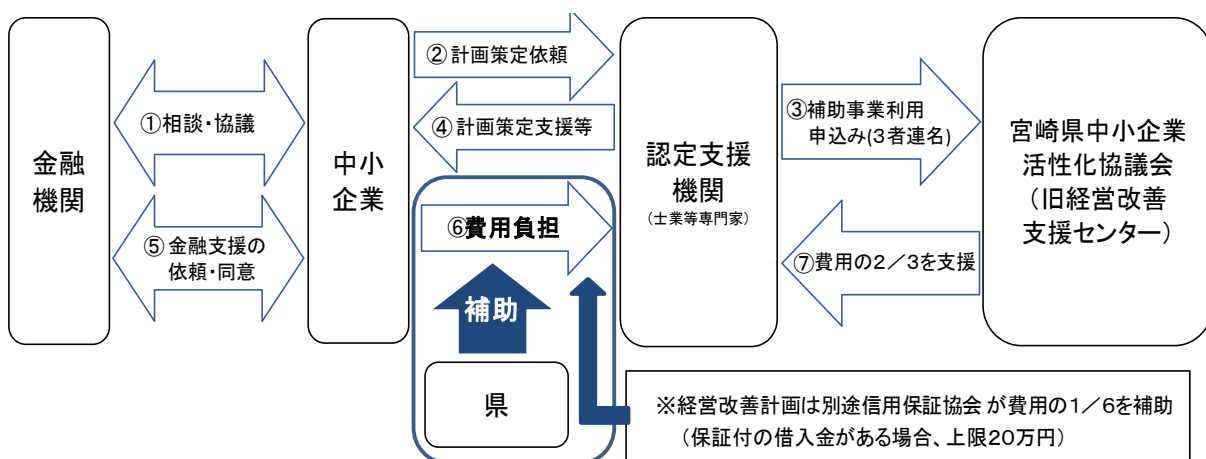
○補助率

- ・宮崎県信用保証協会の補助を受ける場合 ⇒ 6分の1（上限20万円）
- ・宮崎県信用保証協会の補助を受けない場合 ⇒ 3分の1（上限40万円）

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

【事業の流れ】



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□

宮崎県健康経営サポート企業の活用

□□□

県では、県内企業や事業所（以下「企業等」という。）に対して、健康経営の普及啓発に積極的に取り組む企業等を「宮崎県健康経営サポート企業」として登録しています。

健康経営の進め方や取組に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

● 対象者

- ・健康経営に取り組んでみたいが、何からすればよいか分からない企業等
- ・健康経営にすでに取り組んでおり、具体的な取組の相談・支援を受けたい企業等

● 支援内容

- ・健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・健康経営における具体的な取組の提案
- ・食事・運動・メンタルヘルス等の各分野に関する出前講座等

● ご利用方法

県庁ホームページで「健康経営サポート企業」を紹介しています。ご相談したい内容に応じて、各サポート企業へ直接お問い合わせください。

● 関連リンク

- ・宮崎県庁ホームページ：「宮崎県健康経営サポート企業」について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20181004100007.html>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

□□□

協会けんぽとの健康宣言サポート事業

□□□

協会けんぽ宮崎支部における健康宣言事業所（宮崎市内の事業所を除く。）に対し、協会けんぽによる健康宣言事業所認定の取得を目指して、県保健所の保健師、管理栄養士等が健康経営の支援を行います。

支援期間は1事業所あたり最長3か月です。

● 対象者

- ・ 県内健康宣言事業所（事業所担当者：経営者、健康保険委員等）
※宮崎市内の事業所は、協会けんぽ宮崎支部にご相談ください。

● 支援内容

- ・ 健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・ 宮崎県健康経営サポート企業の紹介
- ・ 対象事業所の健康課題に対する取組の提案
- ・ 健康づくりに関する啓発資材の提供 等

● ご利用方法

申込み期間については、協会けんぽ宮崎支部から随時案内しています。支援を希望される方は、申込み期間に協会けんぽ宮崎支部へお申し込みください。

ただし、県保健所の管轄ごとに対象事業所数に上限がありますので、予めご了承ください。

● 関連リンク

- ・ 全国健康保険協会宮崎支部ホームページ：『健康宣言事業所』を募集しています

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyazaki/cat070/2013050203/20160801002/>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

**健康長寿推進企業等知事表彰事業**

県では、従業員やその家族の健康づくりに対して、模範的取組を継続して行っている、いわゆる「健康経営」に積極的な企業や事業所（以下「企業等」という。）を表彰することにより、本県企業等における健康づくりの取組の一層の推進を図っています。

● **対象者**

- ・従業員やその家族の健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等

※ただし、県内に本店又は事務所を有する中小企業とする。

● **表彰基準**

次の項目について(1)に該当し、かつ(2)～(5)のうち2つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

- (1) 健（検）診受診率向上等のための取組を実施している。
- (2) 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
- (3) たばこ対策の取組を実施している。
- (4) ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
- (5) メンタルヘルス対策の取組を実施している。

● **応募方法**

応募シートに必要事項を記載し、取組を把握する上で参考となる添付書類と併せて、健康増進課長に提出してください。

募集期間は、例年9～10月です。

● **関連リンク**

- ・宮崎県庁ホームページ：宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰の募集について
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20190828090026.html>
- ・宮崎県健康長寿サポートサイト：健康長寿推進企業等知事表彰
<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/commendation/>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078